

## 海外安全対策情報平成25年度第3四半期（10～12月）

### 1. 社会・治安情勢

（1）11月上旬にサンマルコス県において強盗を検挙しようとした国家文民警察の警察官29名が住民らに取り囲まれ、武装解除させられた上、約5時間わたり拘束されるという事態になった。このように依然として警察機能が発揮されないことがあり、社会が抱える不安は大きい。

（2）治安の悪化が大きな社会問題となるなか、現政権は軍と警察の連携を強化し、治安の低下が顕著なグアテマラ県を中心に治安回復作戦を進めている。しかしながら、それに伴い犯罪の行われる地域が郊外に移るのみで治安回復上の打開策とはなり得ていない。

（3）国家文民警察のデータによると、2013年（1月～12月）の犯罪被害による死亡者数は5,252人（前年は5,155人、前年比2.0%増）と統計の上でも治安改善には至っていない。

（4）対日感情については良好である。

### 2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

（1）国家文民警察の発表によると、今年度第3四半期の当国における総犯罪発生件数は8,587件と前年度第3四半期の9,144件と比較して6.1%の減少となっている。また、殺人件数は1,200件で前年度第3四半期の1,407件から14.7%減少と減少傾向を示しているものの、平成25年全体では5,252件と平成24年全体の5,155件から1.9%増加しており、依然として治安回復の兆しは見られない。なお、犯罪種別の内訳は以下のとおり。

殺人	1,200件	（前年比	14.7%減）
傷害	1,541件	（	” 4.5%減）
強盗・窃盗	4,144件	（	” 7.3%減）
強姦	162件	（	” 3.0%減）
誘拐	11件	（	” 35.3%減）
行方不明	1,028件	（	” 6.1%増）
家庭内暴力	544件	（	” 9.0%増）

#### （2）銃器の蔓延

当国では、銃器が容易に入手できるため、発砲事件も頻繁に発生しており、殺人、強盗、短時間誘拐の殆どに銃器が使用されている。国家文民警察の報告によると、第3四半期で治安当局が取り扱った殺人事件1,200件のうち、銃器を使用した事件は940件（全体の78.3%）、同じく傷害事件1,541件のうち銃器を使用した事件は1,046件（67.9%）に達しており、依然として邦人がこれら銃器を使用した犯罪に遭遇（巻き込まれる）する危険性は極めて高い。

(3) 邦人の被害事案

ア 10月下旬の午後8時頃、グアテマラ市第1区内の遊行施設において、支払いの際に多額の現金を所持しているのを見られ、ナイフで脅され所持金のほとんどを強奪された。

イ 11月上旬の午後2時から3時頃、アンティグア市からグアテマラ市に向かうバスの中で荷物棚においた荷物の縁を刃物で切られ、中から現金、旅券その他を盗られた。

(4) 邦人以外の被害事案

ア 10月2日08:30頃、グアテマラ市第10区のレフォルマ通り（当館より北約300m地点）においてバイクに乗った強盗が拳銃を片手に停車中の車の運転手を脅したところ、車の運転手が応戦し、強盗を射殺する事件が発生した。

イ 10月4日17:30頃、グアテマラ市第14区のラス・アメリカ通りの銀行（当館より南約2km）が強盗被害に遭い、その際、銀行の警備員が3人銃で撃たれ負傷する事件が発生した。

ウ 10月6日22:00頃、グアテマラ市からアンティグア市への道路を車で走行し、停車したところを強盗に襲われ、被害者が抵抗したところ、銃で撃たれ負傷する事件が発生した。

エ 10月11日18:15頃、グアテマラ市第13区を車で走行し、停車したところを強盗に襲われ、乗っていた車のほか、携帯、財布を強奪される事件が発生した。

オ 11月7日18:00頃、グアテマラ市第10区で男性が歩行中のところ、拳銃を持った強盗に襲われ、所持していた拳銃を強奪された。

カ 11月15日20:15頃、グアテマラ市第9区で射殺体が発見された。被害者の鞆が横に残されていたが、事件の詳細は不明。

キ 12月3日、グアテマラ市第11区のルーズベルト通りの公衆トイレにおいて、12歳未満の女兒が40代の男に性的暴行を受ける事件が発生した。

ク 12月5日15:40頃、グアテマラ市第14区のラス・アメリカ通り（当館より南約500m）において、男性がバイクに乗った何者かに襲われ射殺される事件が発生した。

ケ 12月15日、エスクイントラ県の電力会社で親会社と子会社の衝突が発生し、民間警備員の発砲、殴打等により従業員15名が負傷する事件が発生した。

コ 12月19日20:00頃、グアテマラ市第13区のレフォルマ通り（当館より約50m）において、バイクで停車中に強盗に襲われ、被害者が抵抗したところ、銃で撃たれ負傷する事件が発生した。

### 3. 誘拐・脅迫事件

資産家に限らず、一般市民や外国人がターゲットとなり、その大半は営利誘拐である。被害を届け出ても犯人に対する処罰や被害の補償を望めないばかりか報復される恐れもあり、犯人に身代金を支払い、警察に被害届を提出しないケースが多い。また、日本人（東洋系外国人）は一般的に裕福と見られているので、ターゲットにならないよう日頃から注意する必要がある。

### 4. 日本企業の安全に関わる諸問題

日本企業内において労働条件等を巡るストライキ、衝突等は発生していないが、当国所在の他国企業内においては衝突により労働者15名が負傷する事案が発生している。引き続き各種運動の動向には注意を要する。また、インターネットの普及により急速にグローバル化が進み、ソーシャルネットワークを使用した予期せぬ示威活動が行われる可能性もあるので注意が必要である。